

3月定例会

平成28年度

一般会計(過去最高額)・特別会計予算

504億円を可決

詳細かつ慎重な審査を

委員会付託案件

議案等の詳細な審査と結果の報告を委員会に委ねることを「委員会付託」といい、付託された委員会は審査の結果を本会議で報告します。ここでは各常任委員会で審査された案件の一部を掲載しています。

会期日程

- 2月23日 ◎開会
 - 会期の決定
 - 会議録署名議員の指名
 - 施政方針
 - 議案等の上程
 - 提案理由の説明
 - 予算審査特別委員会の設置
 - 総合戦略審査特別委員会の設置
 - ◇予算審査特別委員会・総合戦略審査特別委員会(考案日)
- 24・25日 ○一般質問(5人)
- 26日 ○一般質問(4人)
- 29日 ○議案等の質疑
- 3月1日 ○議案等の委員会付託
 - ◇常任委員会
 - ◇常任委員会
 - ◇総合戦略審査特別委員会
 - ◇予算審査特別委員会
- 2~4日 ○議案等の審議
- 7日 ○議案等の審議(委員長報告 質疑・討論・採決)
- 8・9・10・14日 ○議案等の審議(委員長報告 質疑・討論・採決)
- 15・16日 ○議案等の審議(委員長報告 質疑・討論・採決)
- 17日 ○議案等の審議(委員長報告 質疑・討論・採決)
 - 追加議案等の上程
 - 提案理由の説明
 - 追加議案等の審議(質疑・討論・採決)
 - 諸般の報告
- ◎閉会

平成28年度第1回定例会は、2月23日に招集され、3月17日までの24日間の会期日程で開会しました。

開会日には、市長が施政方針を述べ、49議案を上程し、提案理由の説明を行いました。

その後、市庁舎整備特別委員会の委員長報告を行いました。

一般質問では、9人の議員が、2日間にわたり執行部と積極的に議論を交わしました。

今定例会では総合戦略審査特別委員会を設置し、市の将来を見据えた戦略について質疑を重ねました。

また、平成28年度当初予算は、予算審査特別委員会を設置し、大型事業の予算などが多くある中、4日間慎重に審査を行いました。

上程された議案は、案件ごとに各委員会に付託され、慎重に審査を行い、最終日に各委員会から審査結果報告を受け、質疑、討論、採決を行い、全議案とも原案のとおり可決しました。さらに人事案件4件、発議案3件が追加上程され、審査の結果、それぞれ同意、可決し、定例会を閉会しました。

3月補正予算の主なもの

・一般会計	△8億4007万円
《一般会計補正予算の主なもの》	
・甘木鉄道安全輸送設備等整備事業負担金(国の補正予算)	1650万円
・地域振興基金積立金(ふるさと納税寄附金)	1億9700万円
・小石原川ダム水源地域整備基金積立金	2483万円
・公共施設等整備基金積立金	2億5218万円
・国民健康保険特別会計繰出金	3億4141万円
・年金生活者等支援臨時福祉給付金事業費	2億0091万円
・農林水産業費補正予算の総額	△1億4440万円
・土木費補正予算の総額	△13億6525万円
・公債費繰上償還金	2億6111万円
・国民健康保険特別会計 事業勘定	5631万円
・下水道事業特別会計	△3847万円
・農業集落排水事業特別会計	△477万円
・個別排水事業特別会計	△1100万円

議員と特別職の期末手当 支給率の見直しへ

総務文教常任委員会

3月定例会で付託された議案13件を審査しました。

★議員と特別職の期末手当が増えます

国や県内各市の議員・特別職の支給割合に見合うように、議員と特別職の期末手当の支給率を、現行の2・6月から3・15月へ、平成28年6月支給分から引き上げます。

現在の朝倉市の支給率は県内最低で、県内の他市との均衡を図るために支給率を調整します。今回改定を行わないと、県内の他市の支給率と、さらに差がつくことが予想されるため、それを是正するのが目的です。一般的には人事院勧告に基づく職員の給与改定に併せて、議員と特別職についても改定する方法がとられますが、本市は議員と特別職の支給率だけが据え置か

れ、現在に至っています。

委員会では、本市は庁舎建設や朝倉農業高校跡地整備などの大型事業を控えており、財政的に厳しい状況であるという事は理解するものの、現在の支給率は他市との格差があり、このまま放置しておくことは適切ではないと判断しました。また、今回の改定を逃すと、

今後の是正がさらに難しくなることを考え、今回のタイミングで改定すべきであると判断し、全員異議なく原案のとおり可決しました。



子ども医療費の対象拡大 子育て支援の充実へ

環境民生常任委員会

3月定例会で付託された議案15件を審査しました。

★10月から子どもの入院外医療費の支給対象を拡大します

医療機関を受診した際の入院外医療費を市が支給していた対象が、これまでは「小学校就学前まで」であったものを、平成28年10月からは、支給の対象期間が「12歳に達する日以後の最初の3月31日まで」に拡大されます。ただし、拡大された期間の入院外医療費には、1つの医療機関あたり月額1200円の自己負担が生じます。

審査にあたっては、今回の支給対象の拡大による市の負担について確認を行ったところ、2400万円の増加を見込み、そのうちの半分は県の補助が受けられるとのことでした。

委員会では、一部自己負担が生じるものの、支給の対象期間の拡大は市民にとって好ましく、全員異議なく原案のとおり可決しました。

★蛭城学童保育所を公の施設に

平成28年4月1日から蛭城学童保育所を公の施設として設置するために朝倉市学童保育所条例を改正します。

委員会では、地域に望まれ設置された学童保育所が適切に運営されることを期待し、全員異議なく原案のとおり可決しました。



蛭城学童保育所の開所式

下水道事業の予算編成や整備 計画進捗状況について議論

建設経済常任委員会

3月定例会で付託された議案18件を審査しました。

★平成28年度下水道事業特別会計予算

予算総額を24億8825万7千円で編成します。平成28年度の公共下水道事業は31・2ha、特定環境保全公共下水道事業は3・4haの整備を予定しており、朝倉中央浄化センターの長寿命化を行います。雨水幹線整備事業は堤1号雨水幹線の浸水対策工事を行います。さらに、平成29年度から地方公営企業会計への移行に向けた事務を進めます。

審査では平成37年度までに完了するとしている下水道整備計画の、今後の方向性について確認をしました。執行部の回答は、汚水処理構想に基づき、国の示す平成37年度までに下水道整備を終わらせる事を目標に、

平成28年度に具体的な計画を作成していくとのことでした。現在の進捗状況で整備を行った場合、10年以内の完了は不可能ではないが、起債の借入額や償還額なども考慮して計画したいとのことでした。

委員会では、全員異議なく、原案のとおり可決しました。



下水道管の埋設工事の様子